第6章 労働相談

第1 概 要

本県労働委員会では、労働者と使用者との間の労働条件や職場の人間関係に起因するパワハラ等、労働問題全般にわたる様々な相談を受け付け、必要な情報の提供や助言を行っています。相談の内容によっては「個別的労使紛争のあっせん」制度を活用して解決を促すことも行います。

第2 概 況

令和5年の相談件数は443件で、前年に比べ100件減少しました。直近5年間の相談件数は500件前後で推移していましたが、大幅な減少となりました。

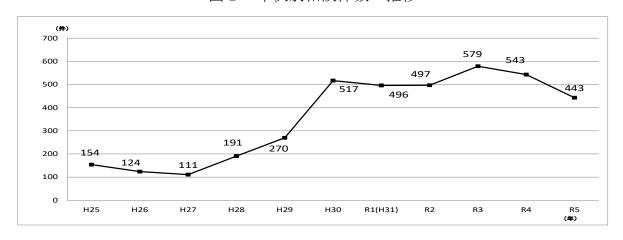


図1 年次別相談件数の推移

令和5年の相談を内容別にみると、次のとおりとなっています。

1 性別、年代別相談件数(労働組合、企業等は除く) 相談者(件数)を性別にみると、男性160件(39%)、女性217件(53%)と、女 性からの相談が多くなっています。

 性別
 件数

 男
 160

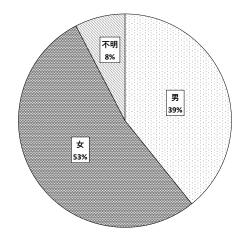
 女
 217

 不明
 31

 合計
 408

表 1 性別相談件数

図2 性別相談割合

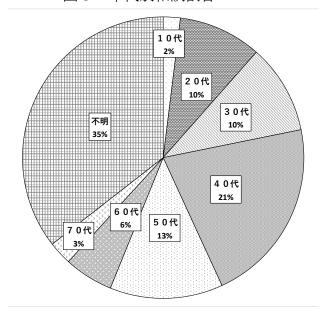


また、相談者(件数)を年代別にみると、40代が87件(21%)で最も多く、次いで50代が53件(13%)、30代が42件(10%)となっており、40代・50代からの相談件数が全体の34%を占めています。

表 2 年代別相談件数

年代	件数
10代	8
20代	39
30代	42
40代	87
50代	53
60代	23
70代	11
不明	145
合計	408

図3 年代別相談割合



2 雇用形態別相談件数 (労働組合、企業等は除く)

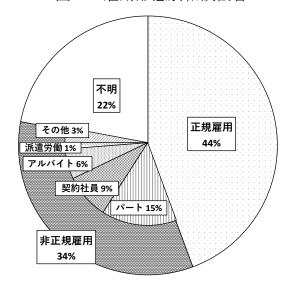
相談者(件数)を雇用形態別にみると、正規雇用者が181件(44%)、非正規雇用者が137件(34%)となっています。非正規雇用者の内訳をみると、パートが60件で、非正規雇用者の44%を占めています。

男女別では(不明を除く)、男性は正規雇用者が86件(男性全体の70%)、非正規雇用者が37件(同30%)であるのに対し、女性は正規雇用者が91件(女性全体の49%)、非正規雇用者が94件(同51%)であり、男性に比べて非正規雇用者の占める割合が高くなっています。

表 3 雇用形態別、性別相談件数

		男	女	不明	合計
	正規雇用	86	91	4	181
非	パート	2	56	2	60
正	契約社員	17	19	0	36
規	アルバイト	10	12	2	24
雇	派遣労働	1	3	1	5
用	その他	7	4	1	12
	小計	37	94	6	137
	不明	37	32	21	90
	合計	160	217	31	408

図4 雇用形熊別相談割合



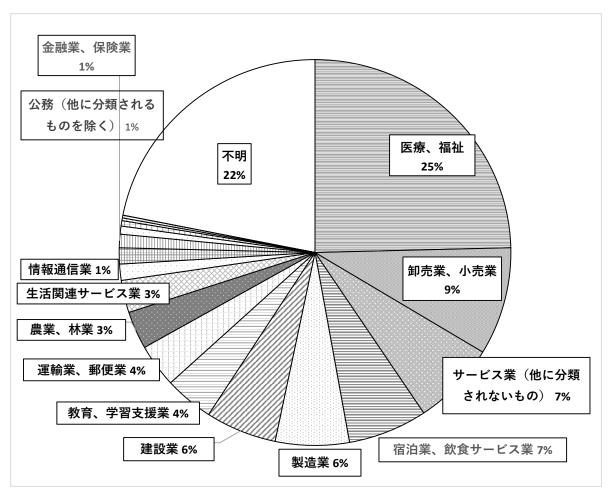
3 業種別相談件数

相談者(件数)を業種別にみると、「医療、福祉」が109件(25%)と最も多く、 次いで「卸売業、小売業」40件(9%)、「サービス業」31件(7%)となっていま す。

						1		/ 1 4 1		,,,,,	×11							
医療、福祉	卸売業、小売業	サービス業(他に分類されないもの)	宿泊業、飲食サービス業	製造業	建設業	教育、学習支援業	運輸業、郵便業	農業、林業	生活関連サービス業、娯楽業	情報通信業	公務(他に分類されるものを除く)	金融業、保険業	電気・ガス・熱供給・水道業	不動産業、物品賃貸業	学術研究、専門・技術サービス業	複合サービス業	不明	
109	40	31	29	27	26	18	16	14	12	6	6	5	3	2	1	1	97	443

表 4 業種別相談件数

図5 業種別相談割合



※1%以上の業種を表記

4-1 相談内容別相談件数

相談内容を大きく「経営・人事」「賃金等」「労働条件等」及び「人間関係」の 4つに分類すると、「労働条件等」に関する相談が297件(41%)と最も多くなって います。

個別の相談内容では、「パワハラ・嫌がらせ」が103件(14%)と最も多く、次いで「退職」99件(14%)、「労働保険」59件(8%)、「年休」57件(8%)となっています。

	経営・人事賃金等												労働条件等										その他			
解雇	配転出向転籍	懲戒処分	退職	その他経営人事	賃金未払	賃 金 増 額	賃 金 減 額	一時金	退職一時金	解雇手当	諸手当	年金	その他賃金等	労働契約	労働時間	休日休暇	年休	時間外労働	安全・衛生	社会保険	労働保険	その他労働条件等	セクハラ	パワハラ・ 嫌がらせ	その他	击
26	11	5	99	13	26		6	5	12	4	16		21	29	22	31	57	44	15	29	59	11	5	103	72	721

表 5 相談内容別相談件数

(注) 相談1件当たり複数の内容を含む場合があるため、相談件数と相談内容別相談件数 の合計は一致しない。

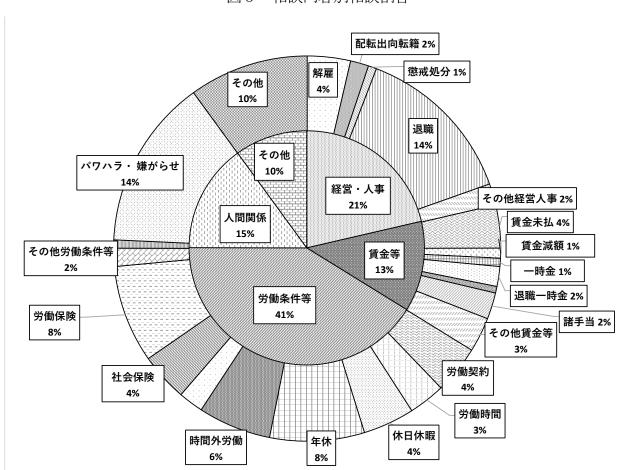


図6 相談内容別相談割合

※1%以上の相談内容を表記

4-2 雇用形態別、相談内容別相談件数(労働組合、企業等は除く)

雇用形態別に相談内容を大分類でみると、正規雇用者、非正規雇用者ともに「労働条件等」が最も多く、正規雇用者では158件(46%)、非正規雇用者では76件(37%)となっています。次いで多いのが正規雇用者、非正規雇用者ともに「経営・人事」で、正規雇用者では83件(24%)、非正規雇用者では45件(22%)となっています。

個別の相談内容では、正規雇用者、非正規雇用者ともに「退職」が最も多く、正規雇用者で58件(17%)、非正規雇用者で29件(14%)となっています。

次いで、正規雇用者、非正規雇用者ともに「パワハラ・嫌がらせ」が多く、正規雇用者で53件(15%)、非正規雇用者で28件(14%)となっています。

			経営	営・ノ	人事					Í	重金等	Ē							労賃	协条件	丰等				人間	関係	その他	
			配転出向転籍	懲戒処分	退職	その他経営人事	賃金未払	賃 金 増 額	賃 金 減 額	一時金	退職一時金	解雇手当	諸手当	年 金	その他賃金等	労働契約	労働時間	休日休暇	年休	時間外労働	安全・衛生	社会保険	労働保険	その他労働条件等	セクハラ	パワハラ・ 嫌がらせ	その他	= +
正	社員	8	7	2	58	8	10		1	2	9	1	6		5	10	13	21	28	28	8	15	29	6	2	53	13	343
	パート	5	1		16	1	5		1		1	1	2		5	5	1	1	11	2	2	5	5	2	1	14	6	93
非	契約社員	5			8		2		1	1	1					5	1		4			4	4			9	7	52
正	アルバイト	3			4		5					1	1		4	3	1	1	1	2	1		3	2		3	2	37
規	派遣労働	1										1			1				2			1	1				1	8
が元	その他				1											2						2	2		1	2	6	16
	小計	14	1	0	29	1	12	0	2	1	2	3	3	0	10	15	3	2	18	4	3	12	15	4	2	28	22	<mark>206</mark>

表 6 雇用形態別、相談内容別相談件数

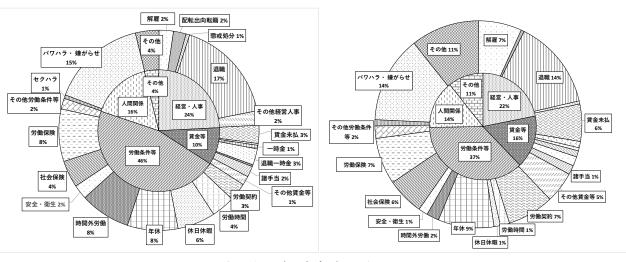
(注) 労働組合や企業等からの相談を除いているため、表5とは整合しない。

また、相談1件当たり複数の内容を含む場合があるため、相談件数と雇用形態 別、相談内容別相談件数の合計は一致しない。

図7 雇用形態別相談内容割合

正規雇用者

非正規雇用者



※1%以上の相談内容を表記

